



# 消費生活センターだより

■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会 ■問い合わせ 稲城市市民協働課 TEL378-2111(内線 272)

## 知ってほしい!夏の換気

今の住宅は高气密高断熱の省エネ型で、空気が入れ換わりにくい構造です。このため、2003年にシックハウス対策として24時間換気システムの設置が義務付けられました。

### <給気口(換気口)を閉めていませんか?>

このシステムがあってもスイッチを切ったり、給気口を閉めている家庭を見かけます。改めてご自宅を確認してください。24時間換気システムがない場合は、台所や浴室の換気扇をうまく利用して換気してください。気温が上昇する夏場は、室内から様々な化学物質が発生します。定期的な窓開け換気を行い、外の空気を取り入れることも大切です。

### <エアコンでは換気できません>

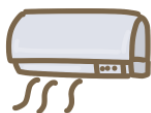
エアコンは、室内の温度や湿度を下げて快適な環境にしますが、室内の空気は循環するだけで、シックハウスの原因となるホルムアルデヒド等の化学物質の濃度を下げることができません。帰宅したら、まず窓開け換気を行った後に、エアコンを使用するように心がけましょう。部屋の対角線上の2つの窓を開けると、効率的に換気できます。



### <地下室のある家は換気に注意>

地下室は、涼しい場所のため、湿った空気が入ると壁に結露して、カビの発生原因になります。地下室は閉め切ってエアコンや除湿機で除湿しましょう。

シロアリ駆除で勧められる床下換気扇は、使い方を誤ると床下に湿気を送り込むことになり、地下室同様カビの発生原因になります。住宅構造、土地の状況等を考慮して、慎重に契約する必要があります。(消費生活センター運営協議会委員)



## 電池の発熱、液漏れ、破裂に注意しましょう!

乾電池やボタン電池は大変便利な物ですが、使い方を誤ると、液漏れ、発熱、破裂等が起こることがあり、化学熱傷やけが、また電池を使用している機器をいためるおそれがあると、消費者庁、国民生活センターから注意喚起がありました。



### <事件事例1>

新品の乾電池を2本入れてラジオを聴いていたら、10分位経過した後、突然「バチン」という音がしてラジオが聞こえなくなった。電池ボックスの蓋を開けると、電池が熱くて触れないほどになっていた。調査で乾電池のマイナス極部分に傷が見つかり、電池を装填する際に電池ボックスのばねにより+極と-極がつながりショートして大きな電流が流れたと思われる。

### <事件事例2>

電子ロックの玄関扉の電池8本を入れ替えた。4本ずつ異なる事業者のアルカリ電池を使用した。後日電子ロックが作動しなくなり、調べると同一事業者の4本から液漏れしていた。

### <事件事例3>

数年前に購入した置時計に装填していた電池が破裂して破片が飛び散った。時計は使用しておらず、部屋の隅に置いていた。

### 電池を使用する際は以下の点に注意しましょう。

#### 電池を装填する際の注意

- ①電池の向き(+と-)をよく確かめて正しく装填する。
- ②銘柄が違う電池を混合して使用しない。
- ③古い電池と新しい電池を混合して使用しない。

#### 電池を装填した後の注意

- ④機器を使用した後は必ずスイッチを切る。
- ⑤使い切った電池はすぐ機器から外し、適切な方法で捨てる。
- ⑥リモコン等の機器を長期間使用しない場合は電池を外しておく。



## その他の注意

⑦金属類と一緒に電池を持ち込んだり保管したりしない。

⑧電池から漏れた液に触れた場合はすぐに大量の水で洗い流す。

詳しくは下記の URL でご確認ください。

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2018/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_180720\\_0001.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2018/pdf/consumer_safety_release_180720_0001.pdf) (消費者庁 HP)

## 参加者募集します！



### 『自分のタイプを知って上手な収納を実践しましょう！収納の工夫術』

日時：9月29日(土) 10時～11時30分

会場：地域振興プラザ 4階会議室

講師：パナソニック(株)エコソリューションズ社  
前田 功 氏(消費生活アドバイザー)

定員：40名(市内在住) 参加費：無料

豊かな現代では、家庭にも必要以上にたくさんモノが溢れています。収納の基礎的な知識を身につけるとともに、自分のタイプを把握し効果的な収納の工夫術を学びましょう。(申込方法等詳細は「広報いなぎ9月1日号」をご確認ください。)

## 開催報告！

### 旬の野菜を使った稲城風おやきを作りました！ 地場野菜料理講座

地産地消の推進、食料自給率向上を目的に、7月13日(金)に開催しました。

メニューはおやき(具はカボチャ餡、ナスの味噌煮)、エリンギとキュウリの中華和え、新タマネギのポタージュスープ、シソ巻きです。使用するほとんどの野菜を稲城産野菜で揃え、栄養バランスの良い食事を楽しみました。

地産地消は、新鮮な食材が手に入る、輸送に伴うCO<sub>2</sub>の排出が少なくなる、生産者の顔が見え安心などのメリットがあります。ぜひ、旬の稲城産野菜をたっぷり取り入れ、暑い夏を乗り切ってください。



## その他の平成30年度事業予定

10月20日(土)

市民祭での出展

11月3日(土・祝)

くらしフェスタ



11月25日(日)

農地探検

2～3月 バス見学

昨年の市民祭での出展の様子

その他、くらしに役立つ講座を企画したいと考えています。募集の詳細につきましては広報いなぎでお知らせいたします。

## 法務省の名称を不正使用する「はがき」にご注意！

「法務省管轄支局民事訴訟管理センター」「法務省管轄支局国民訴訟通達センター」などの名称で、消費者宅に架空の民事訴訟案件のことを記載したはがきを送りつけ、最終的に執拗に金銭を要求する事業者に関する相談が各地の消費生活センターに寄せられています。(この記事は前号にも掲載しましたが、相次いで相談が寄せられているため再掲載します。)

## アドバイス

・「法務省管轄支局」と称する事業者の実体はなく、国の行政機関である「法務省」とも一切関係はありません。

・正式な裁判手続きの通知がはがきで来ることはありません。

・身に覚えのない訴訟案件に関するはがきを受け取った場合は、そのはがきに記載されている電話番号には絶対に電話しないでください。まずは、消費生活センターにご相談ください。(消費者庁HPより。)

クーリング・オフなど契約に関する相談は・・・

## 稲城市消費生活センター

相談電話 042-378-3738

相談受付時間 月～金曜日(年末年始・祝日除く)

午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

相談の際は、

①相談内容をまとめたもの

②契約書、保証書など、相談に関する資料

などを準備いただくとスムーズです。

